教育委員会定例会(平成24年1月)会議録

1 日 時	平成24年1月5日(木)16:00~17:15
2 場 所	新居浜市庁舎4階 41会議室
3 出 席 者	委 員 長 三木由紀子
	委 員 伊藤 嘉秀、宮内 文久、長野美和子
	教 育 長 阿部 義澄
	事務局長 髙橋 康文
	総括次長 関 福生
	次 長 坪本 道夫、坂本 睦美
	課長藤田秀喜、曽我幸一、木村和則、伊藤繁次郎
4 教育長の一般報告	教育長報告
	12月分行事報告及び1月分行事予定について
	その他
5 記録者氏名	社会教育課 上野 壮行
6 会議の概要	<その他>
	(1) 平成24年度教育基本方針について
	(2) 平成24年度教育委員会取組方針(子どもたちの成長を
	願って)について

三木委員長

みなさま、あけましておめでとうございます。本年もよろしくお 願いいたします。

定刻がまいっておりますが、定例会の前に、新しく就任された委員さんをはじめ、教育委員会のみなさんにも、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。

<出席者全員>

<順に自己紹介>

三木委員長

それでは、ただ今から平成24年第1回新居浜市教育委員会定例 会を開催いたします。

本日の会議録署名委員は、伊藤委員さんと宮内委員さんにお願いいたします。

会期は本日限りといたします。

平成23年第12回定例会会議録の承認につきましては、太田委員さんと伊藤委員さんにご署名をいただいております。

それでは、教育長さんの一般報告をお願いいたします。

阿部教育長

それでは、一般報告を行います。資料の2ページをご覧くだ さい。

12月の主な行事についてご報告いたします。

3日 第30回新居浜市社会福祉大会が開催され、表彰や体験発表等が行われました。体験発表では、別子中学校 北田佳子さんが「みなさんの笑顔」、中萩中学校 渡部紘久さんが「ワークキャンプを終えての感想」、愛媛県立新居浜東高校 白川水菜美さんが「三日間の笑顔で学んだこと」、高木美穂さんが「ワークキャンプで学び、貰った笑顔」と題した発表を行い、笑顔の大切さを学びましたと語ってくれ、大変有意義な体験活動であったことが伝えられました。

4日 第35回市P連音楽発表会が開催され、26校が14 グループを構成し、市民文化センター大ホールでハーモニーを 活かした歌声を披露してくれました。明日への期待や希望を詠 う歌詞の曲が多かったように感じました。

5日 第31回愛媛中学駅伝競走大会で優勝し、12月18 日、山口市で開催される第19回全国中学校駅伝大会に県代表 として出場する角野中学校男子チームと東中学校女子チーム が、市長さんに抱負や決意を語ってくれました。男女とも落ち

2

着いた中で試合に対する思いを語ってくれる態度の中に、練習 を通して築かれた、何かしら強い思いが感じ取れました。

9日 平成23年度「児童生徒を守り育てる協議会」の管内別連絡会議(四国中央市・新居浜市)が開催されました。今年は、不登校の未然防止や児童生徒理解の深化の図り方、ネット上でのトラブル、学校と地域の連携した防災教育の充実について話し合われました。

10日 平山郁夫展開催記念シンポジウムが「画業と文化財保存への足跡」と題して開催されました。

13日から15日 12月市議会本会議が開催されました。

今議会では、6名の議員さんから質問がありました。主な質問として、自治体ブランドの活用、テレワーク、AEDの普及、がん教育の推進、教科書バリアフリー法への対応、マルチメディアデイジー教科書の普及、学校獣医師制、市民文化センター、公共施設の利用、学校給食の安全確認と地産地消等についての質問が行われました。

17日 第7回新居浜市郷土芸能発表会が開催されました。 開催回数を重ねるごとに内容が充実されていると感じました。また、地域の大人だけでなく、伝統芸能の継承者として、 泉川「松原池造り歌」・宮西「口屋音頭」・角野「西連寺獅子舞」・ 垣生「じょうさ節」・金子「小女郎たぬき踊り」では小学生の参加や、多喜浜小学校では今年新たに「ソルティちゃん音頭」を 創作し、元気に発表を行いました。

18日 平成23年度新居浜市中学生海外派遣事業アメリカ 訪問団の報告会が開催されました。5つの班に分かれ、訪問団 の出発から帰国までの体験活動を、ことばと映像で説明をして くれました。アメリカにおける一般家庭での生活や学校生活を 通して、ことばやこれまでの生活の違いを乗り越えて、一人一人の人としての絆を作り上げてもらえたと思っています。

すっかり新居浜の冬の風物詩となった、金栄小学校のドリームツリーの点灯式が行われました。新居浜西高等学校の吹奏楽部の演奏や、軽妙な語りのスネークショウで盛り上げてくれました。また、豚汁に地域の人たちの心も身体も満たされた思いでした。

山口市で開催された第19回全国中学校駅伝大会に県代表として出場した東中学校女子チームが見事コース新記録を出し、

全国優勝に輝きました。その栄誉に対して、市長表彰が贈られることになり、参加選手10名と浦江校長と阪本監督が表敬訪問をされ、歓迎の出迎えの中で喜びを語ってくれました。また、来年に向けての思いも、しっかりとした口調で語ってくれました。

19日 福祉教育委員会が開催されました。

12月4日に松山のひめぎんホールで行われた第21回民謡フェスティバル四国選手権大会「全国の民謡の部」で優勝した 佐藤真利伽(まりか)さんの市長表敬訪問がありました。

21日 住友重機労働組合連合会愛媛地区本部より、市内小学校17校に対して図書券が贈呈されました。昭和51年から毎年行われ、今年で36回目の温かい「心」を届けてくれました。

22日 市議会本会議が開催され、委員長報告、討論、採決が行われました。

公立幼稚園・小・中学校第2学期終業式が行われ、楽しい冬 休みを迎えました。

25日 県内の公民館主事の有志が福島県のNPOと連携して取組む「絆プロジェクト」が、1月6日までの日程で泉川公民館と別子山地区を会場に行われました。この事業は、東日本大震災、さらには福島第一原発の事故によって屋外での遊びも制限される状況にある児童に安心して遊べる環境を提供したいという願いで、今年度から始められました。小学校2~6年生21人が愛媛県内3ヵ所の公共施設に宿泊し、様々な体験を重ねました。12泊13日の日程を終え、明日6日、松山空港から帰路につきます。福島の子ども達の厳しい環境は今後も続きます。

決して忘れることなく、見守り、支えていかなければならないと思っています。この事業には愛媛大学生ボランティアや神戸市でボランティア活動をしている女性、アフリカの太鼓演奏グループ等、事業内容を知ったいろいろな方々の支援がありました。お手元に、参加した子どもが書いた作文をお配りしています。

「えひめけんのみなさん、ありがとう」という題で白橋さんが書いてくれました。読ませていただきます。

『えひめけんのみなさん、今回はわたしたちをうけ入れてく

れて、ありがとうございます。たくさんの人たちがいろいろ話し合って、わたしたちのうけ入れをじゅんびしていることを聞きました。ふくしまけんは、げんぱつじこで、うんどう会もできなくなり、外あそびも時間せいげんがされるようになってしまいました。仲よしの友だちも、どんどんてん校していってしまいます。十月に、うんどう会のかわりにスポーツフェスティバルを体いくかんで行うときがありました。外でできないのが少しざんねんでした。けれど、えひめけんのみなさんが、ふくしまけんのわたしたちをうけ入れてくれたおかげで、めいっぱい外であんぜんにあそべて、いろんな体けんができるのが、ゆめのようです。ふくしまがあんぜんになったら、えひめけんのみなさんをしょうたいしたいです。わたしたちをあんぜんなえひめけんにうけ入れてくれたことを、かんしゃしています。』

小学2年生が、来た当日に書いてくれた思いの文章です。

11月26日から郷土美術館で開催されていた「平山郁夫展」が、入場者6,603人と好評のうちに終了しました。

27日 12月議会で同意を得た、宮内文久氏・長野美和子氏の新教育委員さんへ、任命式が執り行われ、市長から任命証が渡されました。

元多喜浜塩田の経営者として、また、地域の青少年への健全 育成のため貢献された藤田家の相続者、藤田吾郎氏、並びに藤 田昭氏から、跡地を活用してほしいとして新居浜市に寄贈され ました。その努力に対して、お二人に紺綬褒章が授与され、市 長から伝達されました。

28日 年末の市長訓示が行われました。

1月2日 平成24年武揚会の稽古始めが、武徳殿で凛とした雰囲気の中で一宮神社宮司さんのもとに執り行われました。

4日 平成24年が開始し、年始の市長訓示が行われました。

その他、1月の主な行事予定について報告を申し上げます。

5日 教育委員会定例会

5日~6日 後期発達支援スキルアップ連続講座(市民文化センター)

6日 小・中学生科学奨励賞ロビー展(~14日)(総合科学博物館)

別子銅山から紐解く 地域交流巡回パネル展 in 新居浜

(~15日)(郷土美術館)

- 8日 平成24年成人式(市民文化センター) 新居浜市体育指導員新年研修会
- 10日 公立幼稚園・小・中学校第3学期始業式
- 11日 蓮田市議会議員発達支援課視察 人権のつどい日
- 12日 小・中学校臨時校長会
- 14日 平成23年度新居浜市小中学生科学奨励賞発表会(総合科学博物館)
- 15日 第27回新居浜凧あげ大会(マリンパーク新居浜多目的広場)
- 18日 大牟田市議会議員発達支援課視察
- 21日 ムーブメント (泉川公民館 体育館)
- 22日 ソーシャルスキルトレーニング (総合福祉センター)
- 2 4 日 日立市議会議員発達支援課視察
- 27日 図書館運営懇談会(別子銅山記念図書館)
- 31日 平成23年度新居浜市学校給食研究大会(金栄小学校)以上で、一般報告を終わります。

三木委員長

ただ今の教育長さんの一般報告につきまして、何かご質問やご意 見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員一同

はい。

三木委員長

それでは、今回、議案等はございませんので、その他に移りたい と思います。

それでは、平成24年度教育基本方針について、事務局よりご説明をお願いいたします。

髙橋事務局長

はい。お手元に「平成24年度教育基本方針(案)」というものをお配りしておりますので、ご覧ください。この教育基本方針につきましては、来年度、平成24年度の新居浜市教育委員会が、教育行政を行う上での基本的な方針を定めております。案では、11項目となっております。ただ、この教育基本方針につきましては、教育の安定性・継続性の確保というような観点から、ある程度の長期的視野に立ったものということになっております。

概ね、これまでは5年に1度の改正を行っておりましたが、ちょうど昨年、新居浜市の最上位計画でございます第5次長期総合計画が策定されましたことから、今年度、大幅な改正を行っております。ただ、平成24年度につきましては、大幅な法律の改正や計画の修正がございませんことから、一応、今年度と同じ内容で案を提出させていただきたいと考えております。来月の定例教育委員会で議案として出させていただきたいと思いますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

三木委員長

ありがとうございました。ただ今のご説明で、何かご質問やご意 見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員一同

はい。

三木委員長

では、次に移ります。

平成24年度教育委員会取組方針(子どもたちの成長を願って) について、事務局よりご説明をお願いいたします。

阿部教育長

はい。お手元に12ページまでの資料をお配りしていると思いま す。子どもたちの成長を願ってということで、平成24年度からの 市内小・中学校、また公民館も含めまして、教育委員会の取組方針 として、こういう形で進めたいと思っております。なお、これにつ きましては、今日、教育委員会で提示をし、ご了承を得ましたら1 月12日に臨時校長会を開催して、市内の小・中学校で検討してい ただきます。小・中学校で検討していただいて、1月末までに各学 校の意見を教育委員会へ提案していただく。ただ、その意見を述べ る時には、代案を含めて述べてほしいということで取りまとめてい きたいと思っております。なお、2月の定例教育委員会にはその意 見は間に合いませんので、2月の中旬以降に、整理をして教育委員 さんのお手元へ配付したいと思っております。なお、その案を参考 にして、3月の定例教育委員会で、再度見直した案を提案したいと 思っております。そこで決まったら、小・中学校の臨時校長会を開 いて、これからの取組方針であるということで進めていきたいとい うのが時間的な流れです。そして、今から説明いたしますが、まず 基本方針として、「未来を担う新居浜の子どもたちが、自立して社 会で生きていく力を身につけるため、教育の質を高め、社会全体で 子どもを育てる。」これを基本方針として取り組んでいます。それを実施するために、スローガンとして親・子ども・学校・教師・社会を繋ぐものとして愛情と信頼、これが無ければ教育は成り立たないと思います。そして、深めよう絆。それぞれ、学校・社会・家庭・子どもの絆を深めていくことによって、子どもたちが夢を持って成長するのではないかと思っております。そのようなことで、昨年度と同様のスローガンと基本方針を掲げていきたいと思っております。なお、説明の文章に、実施するものは◎、努力または検討するものは○、そして新規の取組につきましては下線を入れております。

他はじっくり家庭で読んでいただいて、新規の取組の部分だけ説明したいと思います。

まず、2ページ目の教育委員会主催「新居浜市学校保健研究大会」と「新居浜市学校給食研究大会」を並立して相互開催をする。(平成24年度「新居浜市学校保健研究大会」を西中学校で開催する。)次に、第69回学童歯みがき大会への参加と、健康意識の向上を図る(浮島小4年、新居浜小5年、角野小6年)。これも新規の取組でございます。

次に「学校へ行こうデイ(日)」につきまして、来年度、小学校は10月4日(木)、中学校は9月25日(火)に実施したいと思っております。

次に、特色ある学校づくりの「夢広がる学校づくり推進事業」では、泉川小学校の取組が『進めよう!エコ・プロジェクト』に変わりました。

次に、大生院中学校の『感動を共有しよう!~伝えあい、学び合いを通して~』と角野中学校『郷土について学ぶ』が、中学校では新規の取組になります。

次に、「子ども会議」につきましては、今年度は7月29日に開催したいと思います。

次に、中学校スポーツトップアスリート事業で、昨年度は駅伝、 今年度が卓球を行いましたが、来年度はバドミントン競技でいきた いと思っております。

次に、図書館活用教育の推進への取組では、計画的な図書館活用 指導、教職員と連携しながら学校図書館や市立図書館の資料を活用 した授業・学習支援に取り組むということと、夏休みに「体験一日 図書館員」等、子ども向けの催しを開催するというのを新たに入れ ております。

次に、4ページの不登校対策については、後ほど詳しく説明いたしますが、「魅力ある学校づくり調査研究事業」(文部科学省指定)を南中学校区を中心に実施します。南中学校区ですので、金子小学校・金栄小学校・南中学校で実施いたします。

次に、学校における不登校対策の一つといたしまして、学校から 要望のありました小学校の「ハートなんでも相談員」の配置を、昨 年までは8校でしたが、惣開小学校・金栄小学校を新たに増やし、 10校に配置したいと思っております。

次に、8ページ、郷土を誇り、自分を誇れる子どもを育成するというところで、国際交流・国際理解教育への取組で、中学生海外派遣事業を推進する。昨年アメリカへ行って、フランクリン市と新居浜市教育委員会との間で、生徒交流プログラム実施協定を新たに結びました。平成24年度から平成28年度までで実施いたします。

次に、郷土愛を育む取組として、ふるさと学習推進事業を実施する。義務教育9カ年を通して、別子銅山や塩田等の近代化産業遺産を活用した体験型の学習活動を実施する。これについては、後ほど説明いたします。

次に、9ページ、人にやさしいまちづくりの、にいはまスクール エコ運動(地球にやさしい学校づくり)を推進するでは、認定校の 増加を推進し、夢広がる学校づくり推進事業費を適用するというこ とで、市内の学校に増やしていきたいと思っております。

次に、10ページ、学校給食の充実では、市指定校「新居浜市学校給食研究大会」は高津小学校を指定して、平成25年度に実施します。

次に、11ページ、学校給食費の未納解消に努めるでは、ここ数年、新居浜市教育委員会は取り組んでおりまして、強制執行まで裁判所の協力を得て、現在回収に努めております。そこを新たに付け加えました。これについては、後ほど、課長の方から一昨年までの分と昨年の状況を報告してくれるようになっております。

次に、学校教育環境の整備については、学校給食施設の改修計画を検討します。学校給食施設について、小学校は自校方式で現在行っておりますが、築30年・40年となってきて、設備が老朽化しております。今のままでいくのか、またはセンター方式を取り入れるのか、そのような検討計画を立てていくということです。

なお、来年の校舎建築につきましては、校舎耐震補強が宮西小学

校・浮島小学校・南中学校(南棟)、校舎の大規模改造及び耐震補 強を角野小学校(西棟)で行います。これで新居浜市内の小・中学 校全ての学校施設、体育館や校舎等の耐震工事は終わります。恐ら く愛媛県では一番早いのではないでしょうか。

次に、12ページですが、公民館活動の協力を得て、地域と学校 との連携ということで、学校支援地域本部事業を実施しております が、新居浜・宮西・金子・金栄・神郷・大生院で新たに実施いたし ます。

次に、子どもたちの豊かな人間性を育むとともに健全育成を図る ということで、放課後子ども教室を若宮校区で新たに実施します。

また、通学合宿につきましては、新居浜・泉川・大生院校区で実施します。

なお、放課後児童クラブが今年度から教育委員会で事業を実施するようになっておりますが、その中で、児童センターで実施しているのが川東校区と上部児童センターです。社会福祉協議会へ委託しておりますものを、直営として実施することといたします。また、泉川・角野小学校の放課後児童クラブが70名を越えておりますので、2か所に増やす方向で進めております。

お手元に「ふるさと学習」という資料をお配りしております。来年度の新たな取組として、ふるさと学習というのに取り組んでいきたいと思っておりますが、先ほどの「平成24年度教育委員会取組方針(子どもたちの成長を願って)」の中で、子ども会議を実施するというところがありましたが、平成23年度の子ども会議で、新居浜市に誇るべきものがあるのではないかという意見が子どもたちから上がりました。そして、子どもたちに新居浜の持つ素晴らしいものを紹介する機会をつくってほしいという要望がございました。そのことから、子どもの意見を重要視して、「誇れる」ということが子どもに自尊感情を高めていくことにも繋がっていくのではないかということで、ふるさと学習という形で計画をしました。

1ページめくっていただいて、ふるさと推進学習の実施についてということで、「これからの変化の激しい社会を生き抜くためには、「生きる力」と確固たる信念を子どもたちに育成することが不可欠である。そのため、平成24年度から、義務教育9か年を通して、学習指導要領に基づく各学校の教育課程の中で、本市の地域資源(別子銅山・多喜浜塩田・近代遺産等)を活用した体験型学習(ふるさと学習)を実施する。」ということで、その計画に基づいてや

っていきたいと思っております。

次に、ページをめくっていただいて、この事業について各学校で 学校長を中心に話し合ってもらいました。その中で、ふるさと学習 (産業遺産見学等)の推進事業といたしまして、旧別子銅山を訪ね、 先人の偉業に学ぶということで、中学校を中心にして銅山体験をし てもらいます。銅山は元禄4年に開発が始まり、そして、明治の中 期に、荒れた山々を見て、伊庭貞剛が元の環境に戻すために植林活 動を始めたそうです。普通、銅山は荒れたままになることが多かっ たようですが、別子銅山に関しては、伊庭貞剛の努力によって、今、 青々とした自然環境が我々子孫に伝えられております。そういう先 人の偉業を学ぶことによって、新居浜に育っている子どもたちが、 地域で、または新居浜市外に出ていった時に、その意気込みを持っ て生きていってほしい、そして、誇りにしてほしいという思いを伝 えております。そのためには、別子銅山から四坂まで、また多喜浜 塩田、今は国策ではなくなりましたが、塩田に従事して塩づくりに 励んだ人々の努力・苦労を知ることによって、次に伝えていきたい と思っております。そういう計画を事業として、小学校からそれを 基本にしていきたいと考えています。

4ページ目はふるさと学習の流れを書いており、小学2年生の生活科の授業から中学3年生までこういう流れでやっていきたいと思っております。

その次のページには、ふるさと学習の資料として、新居浜市内の各小学校区の史跡等を掲載しています。新居浜校区から大島校区まで素晴らしいものが残されておりますので、これらを小学校時代に訪ねていただきたい、そしてまた、中学校校区で更にレベルアップしてほしいと思っております。また、右側の項目では、新居浜が誇る先人として、遠藤石山から十河信二さんまでを書いておりますが、お手元に遠藤石山のことばという冊子があると思います。この冊子は一昨年、泉川小学校の夢広がる事業で遠藤石山の教えを次に伝えていこうということで、泉川公民館、泉川まちづくり協議会、泉川小学校、そして内藤雅行先生のご協力を得て、遠藤石山のことばが小学生に伝えられております。それを小学校1年生から小学校6年生まで、各学年に応じた内容で学んでほしいということから、学校の教師が児童・生徒用に現代文に直して冊子を持たせております。卒業して中学校へあがりますので、中学校でも先生方にこれを土台にして教えてほしいということで、現在取り組んでおります。

こういう先人の努力を子どもたちに伝えていきたいという取組を、 ふるさと学習として実施していきたいと思っております。

先ほど、不登校対策のところで南中校区と申しましたが、その他、「取組方針」の7ページ目のいじめ問題対策という項目があると思います。新居浜市教育委員会としては、いじめ・不登校を最重要課題として取り組んでおります。そして新居浜市では、一昨年から全市内で小・中連携についての研究を進めて、子どもたちを9か年で見つめ育てていこうという考えであります。そういう9か年の子どもの成長を願うということで、先ほど言ったように南中校区、魅力ある学校づくり調査研究事業と、もう1つ生徒指導・進路指導総合推進事業(いじめ対策総合推進研究)、この2つで9か年の中学校校区を含めた3つの校区を取り上げて、いじめ・不登校問題を小・中一環のテーマとして取り組んでいきたいと思っております。

以上が、平成24年度の主な取組となります。

なお、教育委員さんには本日、資料をお渡ししておきますので、 2月の定例教育委員会までに、この取組についてはどうか、またこういうものもしないといけないのではないかという提案を、各学校がしてくれますのと同様に、教育委員さんのご提案もお願いしたいと思っております。この中に赤で書き込んで提案いただければと考えております。今日は説明だけにさせていただきます。言葉がわかりづらいところ等ございましたら、いつでも私の方へ言ってきていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

三木委員長

ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。

髙橋事務局長

はい。ただ今、教育長が教育委員会取組方針につきまして説明いたしましたが、A3の「平成23年度教育委員会取組方針12月末の進捗状況表」というものがあると思います。たくさん宿題を言って申し訳ないのですが、また内容に目を通していただきまして、疑問に思うところとか、もっと説明をしてほしいところ等ございましたら、1月25日までに、教育委員会社会教育課までFAXやメール何でも結構でございますので、ご連絡をいただきたいと思います。次回、2月の定例教育委員会で、その項目についてはご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

三木委員長

はい、ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。

伊藤学校給食課長

はい。取組方針の中で、学校給食費の未納回収に努めるとありま したが、こちらの1枚ものの用紙をご覧ください。

まず、赤ラインが3本入っているものですが、この17名につき まして、平成22年度分までの学校給食費の未納の督促を、市長名 で11月18日にいたしました。それ以降、全て納入があったもの につきましてはラインを引いております。平成22年度分につきま しては、未納額90万円に対して22万円の納入があり、68万円 の未納が残っておるというような形でございます。右端に和解とい うことで3点ございますが、この方たちは分割払いということを希 望されまして、和解になるようになっております。その中で弁護士 通知を差し上げておりますのが14名11世帯、先ほど言いました 68万円でございます。その裏のページで、平成21年度分につき まして支払督促の申立をし、強制執行をかけた方たちなのですが、 その方たちが2月18日以降にも未納がございます。2月18日以 降の未納分についても、今回、市長名で督促をしました。その方た ちが12名で7世帯、金額といたしましては26万円ということで ございます。合計で26名17世帯に対して、現在、弁護士名で納 入告知をしております。その集約が、約94万円でございます。そ の納入期限として、1月10日を目処としております。その後、納 入があったかどうかの確認をしまして、昨年度行いました支払申立 を行う予定でございますが、その時には、2月の定例会で、こうい うふうになりましたので支払督促の申立をするというご報告をさ せていただきます。それと、平成23年10月3日に平成21年度 以前の分を強制執行の申立をしました。約150万円程度でござい ます。学校給食費の未納分が約110万円、支払督促の申立並びに 強制執行の申立費用が約40万円程度でございますが、約150万 円の申立に対しまして、70万円程度回収できております。残金に つきましては、今後、職場等を通じ強制執行の申立を再度行いまし て、回収する予定にさせていただいております。以上です。

三木委員長

ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。

曽我発達支援課長

はい。1枚もののプリントでお渡ししております、出張ムーブメントというのが、愛媛大学附属特別支援学校の川本先生他、2名か3名の先生の指導により開催されます。ことばの教室を利用している自立不全の子どもたちと保護者の方が一緒になりまして、泉川公

民館の体育館で音楽に合わて体を動かすというような取組をしま す。もしお時間がありましたらお越しいただけたらと思います。以 上です。

三木委員長

ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。

阿部教育長

はい。お手元に生徒指導関係の資料がありますので、ご覧くださ い。2学期末までの不登校30日以上の欠席者、現在は来ていても 30日以上休んでおりましたらカウントされておりますが、30日 以上、2学期末までに欠席した子どもが97名おります。学年別と いうところを見ていただきたいのですが、平成22年と23年の同 月の数を比較しております。小学校、昨年は12月末で14名、中 学校が75名、合計89名でしたが、今年は小学校21名、中学校 76名、合計97名。中学校はそう変化はないのですが、小学校が 倍とは言いませんが、それに近い数が出ております。小・中学校、 非常に努力していただいており、特に中学校はそう変わっていない ということは、やはり関わり方があるのではないかと思います。逆 に言いますと、小学校はどうしているのかということになるのかも しれませんが、実は、先ほど言いました30日以上休んだ、例えば、 学校生活上で遊び・無気力・不安・意図的な拒否・複合・その他い ろいろなかたちで欠席した子どもの数なのですが、実はそれ以外で 休んでいる子どももおります。ひと月に3分の1以上休んでいる、 例えば、ケガで休んでいる、または内科的疾患、精神的疾患で休ん でいる生徒が不登校以外にもおります。先ほど新居浜市は小・中一 環という捉え方で取り組んでいるという話をしましたが、その取組 の成果と言いますか、結果と言いますか、小・中学校の先生方が教 科の話し合いとともに生徒指導関係でも話し合う、その時に不登校 問題についても話し合うことによって、その一人ひとりのこども、 小学校では、これまで外科的、内科的、精神的という区分で、特に 内科的疾患の子どもを不登校ではなく病気としてカウントしてい ましたが、小・中学校の先生の話し合いによって、その子は不登校 ではないか、そういうものの見方で考えた方がいいのではないかと いうことから、小学校で内科的疾患の子どもに対する見方が変わっ てきています。それにより、小学校の不登校の生徒が増加している と。見直しをしなさいという教育委員会の指示もありましたし、先 生方が、もう一度見直した結果です。実は、平成22年度と23年 度の月を比較しますと、内科的疾患が平成22年度は19名でした。それが、平成23年度は15名。4名を不登校として捉えて対応していこうと。12月では、内科的疾患の子どもが31名おりました。見直しをして、今年は24名で、10名近くが不登校として対応した方がいいのではないかということで、昨年度と比べて10名近くが増えています。私としては、学校の先生方の意識が変わりつつあるのではないか、謙虚に捉えて次の手を差し伸べてくれているのではないかと思っております。そういうふうな点で、平成22年度に比べたら約10名近くが増え、97名になっておりますが、そういう取組の成果ではないかなと感じております。全般的にみると、内科的疾患の子どもにフォローが入ってきているというふうに捉えていきたいと思っております。なお、先ほど取組方針で言いましたが、不登校・いじめにつきましては最重要課題として、今後も取り組んでいきたいと思います。

次に、不登校児童・生徒名簿という表をご覧ください。そこで黄色の枠をつけているのが、30日以上欠席し、今回新たに不登校とされた子どもです。特に小学校については4名が新たに追加されております。小学生の新規で不登校になっている子の特徴なのですが、本当に不登校が考えられない子どもで、非常に真面目であり、しかし一方で几帳面すぎるところがあるのではないかと思っております。これからも学校への取組を支援していきたいと思っております。

次に12月の不審者情報についてですが、3件出ております。不 審者情報については平成23年度、全部で12件の不審者情報が出 ております。内容につきましては、下半身露出や追いかけるという のが多いように思われます。

次に12月分の交通事故についてですが、4件ありました。今年度これまでに22件の交通事故があり、全て自転車での事故です。 その都度、保護者には呼びかけておりますが、自転車の事故が続いている状況です。

以上で、生徒指導関係についての報告を終わります。

宮内委員

言葉の意味について教えていただきたいのですが、不登校の中に「遊び」というのと「意図的」というのがありますが、「遊び」と「意図的」いうのは具体的にどういう事を指しているのでしょうか。

阿部教育長

まず、「遊び」というのは、学校へ行くよりも学校ではないとこ ろへ遊びに行ったり、たむろしているということです。

「意図的」というのは、例えば学校へ行く目的が私には分からないというようなことを「意図的」と表現しています。

宮内委員

はい、ありがとうございました。

三木委員長

ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。

阿部教育長

分厚い資料についてですが、この資料はアメリカのフランクリン 市と協定を結んで国際交流に行った時に、フランクリンミドルスク ール (中学校) からいただいた資料です。フォレストパーク中学校 の教職員向けに学校が作っている資料です。三木委員長さんにお願 いをして、訳していただきました。私も読んでいって、やはり取る べきところもあるのではないか、また、日本の今の制度を見直すと ころもあるのではないかという思いです。新居浜市の教育委員会、 教育委員さんの参考資料として読んでいただきたいと思い、お配り しております。私自身、先ほどの新居浜市の教育りか年でみるとい う、この9か年の制度自体、今の小学校6年・中学校3年制でいい のかどうかと私自身、思っております。やはり、そういうふうなと ころで書かれていることが、非常に参考になるような気もしていま す。なお、宮内委員さんと長野委員さんには、学校から保護者に出 している冊子も併せてお渡ししております。保護者としてやるべき ことはこういうことですと学校から指示しておりますので、参考に 読んでいただけたらと思っております。

三木委員長

今、生徒向けのものを訳しておりますので、これが揃えば3つ揃いますので、ぜひ読み比べていただきたいと思います。読みづらいところもあると思いますので、またご指摘いただけたらと思います。

宮内委員

アメリカでは、小学校と中学校を選択できるのですよね。

三木委員長

基本的に行きたいところへ行けます。

宮内委員

あと、スクールバスが回っていなければ、親が責任を持って連れ

て行くことが原則ですが、こういうふうな資料で学校をアピールするのですね。

阿部教育長

一応、新居浜も隣接校ではありますが、選択制をとっておりますので、小学1年生からと制限はしていますが、距離1.5キロ以上は他の学校を選択できるようになっております。部活動であるとか、自分の特技を活かすために、1校から3校ないし4校くらい自分の家から選ぶことができるようになっております。

三木委員長

その他、よろしいでしょうか。

それでは、次回の定例会の開催日を決めさせていただきたいと思います。2月の定例会は、2月2日(木)の16時より開催させていただきます。

それでは、平成24年第1回新居浜市教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

新居浜市教育委員会会議規則第54条の規定により署名する。

委員名

委員名